

一般工業用 圧力調整器	1
分析機用 圧力調整器	2
ガス供給ユニット・ 集合装置	3
ガス供給ユニット・ 集合装置関連機器	4
水素ステーション関連 ガス供給機器	5
液化ガス蒸発器	6
半自動切替 減圧弁・装置	7
高圧ガス用継手	8
溶断器・ アクセサリ	9
計器	10
参考資料・データ	11

集合装置の規模の設定
機器の選定
管の寸法
圧力単位換算表
可燃性ガスの発生量 燃焼における 理論酸素量 または理論空気量
圧力調整器 取扱い注意事項
ガス別圧力調整器 取扱い注意事項
圧力調整器
トラブルシューティング ヒーター付減圧弁・セミオ 加温器電気回り
トラブルシューティング セミオ
トラブルシューティング 逆火の原因と対策
認定品とは
認定事業のご案内
高圧ガス保安法
材質記号のご説明
サポート寸法一覧
総合カタログ
新旧型番対応表
廃止商品
ボンベ取付継手 (海外規格)
ガス資料
型式別INDEX
50音字INDEX
新商品
FAXお問合せシート

■ 認定品とは

一般則・液石則・コンビ則の各条項に出ている「耐圧試験」「気密試験」および「肉厚確認」（以下「試験等」という）の3点を行なうことが適切であると経済産業大臣が認めた事業所（認定事業所）で製造され認定試験者試験等成績書が発行された機器です。

■認定試験者・認定事業所とは……

経済産業省令に規定する高圧ガス設備の製造者であって、自らの製造する機器に関して試験等を行なうことが適切であることを経済産業大臣より認定された者をいい、「認定試験者」または「認定事業所」と呼ばれます。
なお、その仕様範囲の製品は「認定品」として認定試験者試験等成績書の発行が可能です。

■ 認定品を使用するメリット

高圧ガス製造設備、貯蔵設備、および特定高圧ガス消費設備等は許可または届出が必要です。また、都道府県知事が行なう完成検査、および保安検査を受けなければなりません。

例えば、設備が完成して現地で耐圧試験を水圧によって行なった場合など、配管内、機器内のデッドスペースに水分が残る為、分解や長時間パージをしなければなりません。

しかし「認定品」には、認定試験者試験等成績書が発行されます。同成績書の内容によって現地での完成検査の一部（材料確認・肉厚測定・耐圧試験など）が省略されますので、コストダウンになります。

弊社認定事業所としての認定仕様範囲を超える使用については、KHK（高圧ガス保安協会）の検査を受けた「KHK受験品」で対応可能です。「KHK受験品」は「認定品」と同等のメリットがあります。

★行政官庁でも「認定品」の使用を指導されている所もあります。

★認定試験者試験等成績書は、検査日から3年間有効です。（保安検査の有効期限は1年間です。）

■完成検査とは……

高圧ガスの製造もしくは、高圧ガス貯蔵所の設置、又は、その位置、構造、もしくは、設備の変更は、あらかじめ都道府県知事の許可を受け、許可後に工事を行ない、その工事が完成した際に都道府県知事が行なう検査のことをいいます。又、これらが技術上の基準に適合していると認められた後でなければ使用できません。

■保安検査とは……

第1種製造者（高圧ガス保安法第5条第1項の許可を受けた者をいいます）が受ける検査で、高圧ガスの爆発、その他災害が発生する恐れのある製造のための施設（特定施設）について、定期的に都道府県知事が行なう検査のことをいいます。

■ 経済産業大臣認定品付属書類

書類 名称	認定試験者試験等成績書	検査成績書	ミルシート	図面	強度計算書	圧力計（検付きのみ）	
						圧力計成績書	トレサビリティ
減圧弁	○	○	オプション	○	○	オプション	オプション
バルブ	○	—	オプション	○	○	—	—
ストレーナ	○	—	オプション	○	○	—	—
逆止弁	○	—	オプション	○	○	—	—

◎オプション書類ご入用の場合は、ご発注時にご用命ください。

◎管認定の場合は、付属機器などによって書類内容が異なります。都度お問合せください。

認定事業のご案内

完成検査、保安検査には認定機器をご使用ください。

弊社は、昭和52年12月20日、弁類(減圧弁)の通商産業大臣(現：経済産業大臣)認定事業所に認定されて以来、昭和56年、昭和60年、昭和63年、に仕様範囲の拡大を行ない、数々の認定配管・認定装置・認定機器を製作してまいりました。この度(平成23年12月21日)、仕様範囲の拡大を行ないました。認定仕様範囲は下記の通りです。

超高压に対応!! 平成23年12月21日より大臣認定の最高設計圧力がアップされました。

■ 認定仕様範囲

【認定仕様範囲】							
認定番号	MAB-376-N-5				機器の種類	弁類	
名称 (型式)	材料		設計温度		設計圧力 (MPa)	口径 (A)	その他
	区別	グループ	最高(°C)	最低(°C)			
玉形弁	ステンレス鋼	G4	800	-269	99.9以下 49.1以下	20以下 25以下	溶接構造を除く —
	銅及び銅合金	G1	200	-196	25.0以下 21.6以下	15以下 25以下	溶接構造を除く —
逆止弁	ステンレス鋼	G4	800	-269	88.0以下 44.0以下	20以下 25以下	溶接構造を除く —
	銅及び銅合金	G1	200	-196	21.6以下	25以下	—
その他の弁 (減圧弁)	ステンレス鋼	G4	800	-269	99.9以下 32.4以下	20以下 40以下	溶接構造を除く —
	銅及び銅合金	G1	200	-196	40.0以下 21.6以下	15以下 40以下	溶接構造を除く —
【認定仕様範囲】							
認定番号	MAB-376-M-2				機器の種類	弁類	
名称 (型式)	材料		設計温度		設計圧力 (MPa)	口径 (A)	その他
	区別	グループ	最高(°C)	最低(°C)			
一般配管	炭素鋼	G3	350	-30	3.5以下 88.0以下	50以下 20以下	—
	ステンレス鋼	G4	800	-269	32.4以下 5.0以下	40以下 50以下	
	銅及び銅合金	G2	200	-269	32.4以下	25以下	
【認定仕様範囲】							
認定番号	MAB-376-O-3				機器の種類	弁類	
名称 (型式)	材料		設計温度		設計圧力 (MPa)	口径 (A)	その他
	区別	グループ	最高(°C)	最低(°C)			
ストレーナ	ステンレス鋼	G4	800	-269	50.0以下	25以下	—
	銅及び銅合金	G1	200	-196	21.6以下	25以下	

- ※1. 一般配管とは、プラント全体のエンジニアリング配管、または、プラント配管(プレハブ配管を含む)をいいます。
- ※2. 上記は弊社認定事業所としての認定仕様範囲です。個別製品の仕様範囲についてはお問い合わせ下さい。
- ※3. 現在、拡大申請中です。上記、認定仕様範囲は、変更になる可能性があります。

1	一般工業用 圧力調整器
2	分析機用 圧力調整器
3	ガス供給ユニット・ 集合装置
4	ガス供給ユニット・ 集合装置関連機器
5	水素ステーション関連 ガス供給機器
6	液化ガス蒸発器
7	半自動切替 減圧弁・装置
8	高压ガス用継手
9	溶断器・ アクセサリ
10	計器
11	参考資料・データ

- 集合装置の規模の設定
- 機器の選定
- 管の寸法
- 圧力単位換算表
- 可燃性ガスの発生量
- 燃焼における理論酸素量
または理論空気量
- 圧力調整器
取扱い注意事項
- ガス別圧力調整器
取扱い注意事項
- 圧力調整器
- トラブルシューティング
- ヒーター付減圧弁・セミオ
加温器電気回り
- トラブルシューティング
セミオ
- トラブルシューティング
逆火の原因と対策
- 認定品とは
- 認定事業のご案内
- 高压ガス保安法
材質記号のご説明
- サポート寸法一覧
- 総合カタログ
- 新旧型番対応表
- 廃止商品
- ボンベ取付継手
(海外規格)
- ガス資料
- 型式別INDEX
- 50音字INDEX
- 新商品
- FAXお問合せシート